

NO.428

人権さんだ

「どうしたの？」
その一言で
心が開く

すずかけ台小学校PTA
あかまつ まさもり
赤松 正守さん

平成25年度
三田市人権標語入賞作品

人権さんだは、みなさんに人権に関する気づきや情報などをお届けします。新たな発見や共感したことなどを含めてご意見、ご感想を人権推進課までお寄せください。
問い合わせ＝まちづくり部人権推進課
(559-5081・5148 FAX563-3611 e メールアドレス jinken_u@city.sanda.lg.jp)

富士中学校3年(前年度)森 千裕さん



平成25年度
三田市人権ポスター出展作品

『障害者差別解消法』ってなに？

障がいのある人が障がいのない人と一緒に学んだり、働いたり、地域の活動に参加するなど社会参加の機会がふえてきました。しかし、多くの障がいのある人が、障がいのない人たちとは違う扱いを受けて困った、自分の障がいに合った必要な工夫ややり方をしてもらえなかったなどということがあります。

例えば、障がいを理由に、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような場合などです。このようなことがあっても、きちんと解決されず、平等な

機会がうばわれることがあります。すべての国民が障がいの有無によつて分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的に、『障害者差別解消法』が平成25年6月に成立しました。今後、検討が加えられ、実際に法律として実施されるのは平成28年4月の予定です。



イラスト：ゆきみん

この法律では

- 障がいを理由に差別をしてはいけない。
 - 社会的障壁(※1)を取り除くために合理的配慮(※2)をおこなう。
 - 国は、差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みをおこなう。
- ※この法律で禁止しているのは、市役所や会社、お店などによる差別です。(市役所は合理的配慮をしなければなりません。会社やお店は努力をしなければなりません。)
- ※この法律が、一人ひとりのすることや考えを罰することはありません。

※1 社会的障壁とは？

3センチほどの段差があれば、車いすは進めなくなりません。また、書類がむずかしい漢字ばかりで理解しづらい人もいます。このように障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁になるようなことをいいます。



イラスト：ゆきみん

※2 合理的配慮とは？

障がいのある人とない人の平等な機会を確保するために、障がいのある人の状態や性別、年齢などを考慮した変更やサービスを提供することをいいます。

例えば、車いすを利用している人が乗り物に乗る時に手助けをすることや、窓口で障がいのある人の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応することなどです。



イラスト：ゆきみん

障害者週間(12月3日～9日)

国では、国民の間に広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定めています。

市でも、11月29日(土)に「こころをつなぐみんなのつどい」来て！見て！知って！輝く笑顔」を総合福祉保健センターで開催します。詳しい内容は、6面に掲載していますのでご覧ください。

このマークは何を表しているのでしょうか。

(障がい者理解のために取り組まれています)

①市役所や病院で見かけます

②劇場や銀行・ホテルなどで見かけます



③車に貼つてあるのを見かけます

④トイレの入り口などに表示されています



⑤電車の優先席などに表示されています

⑥車に貼つてあるのを見かけます

⑦信号機や国際点字郵便物などで見かけます



【答えは5面の編集後記の左側に記載しています】

平成 26 年度

人権を考える市民のつどい

12月6日(土) 13時30分～16時(受付13時～)

入場無料

会場：三田市総合文化センター
(郷の音ホール)大ホール

プログラム

- ◇人権標語・ポスター優秀賞表彰
- ◇人権フォトコンテスト特選・優秀賞表彰
- ◇市内小・中・高校生による人権作文発表
- ◇実演と人権トーク
「福を運んだ人形まわし」
(阿波木偶箱まわし保存会)



人権に関する総合相談窓口…月～金曜(祝日除く)9時～17時(559-5062 FAX 559-5063)

女性のための相談…問い合わせは、まちづくり協働センター男女共同参画担当(563-8000 FAX 563-8001)